

事業所における自己評価結果（児発）

公表：平成 年 月 日

事業所名： いっほのひかり

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6		十分確保できている	
	②	職員の配置数は適切である	6			
	③	生活空間は、本人に分かりやすく構造化された環境になっている。また、障害特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達への配慮が適切になされている。	6		絵カード使用や小グループ編成等で工夫している	
業務改善	④	業務改善を進める為のPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に広く職員が参画している	6		定期的なミーティングを行いながら意見の出しあいをしている	
	⑤	保護者向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている。	5	1		
	⑥	事業所向け自己評価及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うと共にその結果による支援の質の評価及び改善の内容を事業所の会報やホームページ等で公開している。	4	2	HP公開	
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	4	第三者評価はない	
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6		研修の情報提供や参加申し込みをしている	
適切な支援の提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5	1		アセスメントの工夫が必要
	⑩	子どもの適応行動の状況を図る為に、標準化されたアセスメントツールをしようしている	6			
	⑪	児童発達支援計画には、児童発達支援がトライアの『児童発達支援の提供すべき支援』『発達支援(本人支援及び移行支援)』『家族支援』『地域支援』で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	6			

適切な支援の提供	⑫	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6			
	⑬	活動プログラムの立案をチームで行っている	6		月案、週案でマンネリ化しない様に工夫している	
	⑭	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		目的をもって計画している	
	⑮	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、支援計画を作成している	6			
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6		毎日、朝礼を実施	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5	1	終礼の時間は設けていないが、放デイの受け入れ前に話ができる	
	⑲	日々の支援に関して正しく記録をとる事を徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		毎日丁寧に記録できている	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、支援計画の見直しの必要性を判断している	6			
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6		毎回参加できている	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係機関や関係機関と連携した支援を行っている	6		地域の関係機関と必要に応じて連絡調整できている	
	㉔	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		送迎時や担会、保育所等訪問で理解を深めている	
	㉕	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		入学時に実施	

関係機関や保護	㉖	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6		必要に応じて相談等している	
	㉗	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	6		全利用児が並行通園	
	㉘	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ精	6		担当職員が参加	

護者との連携	②⑨	日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている。	6		連絡帳を通じてお伝えできている。必要に応じて面談を実施している	
	③⑩	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている。	6		親子通園を実施し、その際学びの時間も設けている	
	③⑪	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	6			
	③⑫	児童発達支援がトラインの『児童発達支援の提供すべき支援』のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された『児童発達支援計画』を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている。	6			
	③⑬	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	6		連絡帳や面談を通して実施している	
	③⑭	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している。	6		会の発足はないが、茶話会等を通じて交流が図れるようにしている	
	③⑮	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備すると共に、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	6		適宜行えている	
	③⑯	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	6		毎月活動が分かりやすいように工夫し発行している	
	③⑰	個人情報の取り扱いに十分注意している。	6			
	③⑱	障害のある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達の為の配慮をしている。	6		連絡帳や面談できている	
保護者への説明責任等	③⑲	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている。	3	3	地域と一緒に行事の企画がない	

④⑩	緊急時の対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	6		訓練は定期的実施できているが、情報の周知が不十分	マニュアルの提示等の工夫を検討
④⑪	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。	6		定期的に訓練をおこなっている	

非常時の対応

④②	事前に、予防接種やてんかん発作等の子どもの状況を確認している。	6			
④③	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている。	6			
④④	ヒヤリハット事例集を作成して、事業所内で共有している。	4	2	書類はあるが活用が不十分	事例の整理、検討について今後取り入れたい
④⑤	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	6		年1回実施	
④⑥	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	3	3	対象児がいないが、そのような事態の時には適切に対応する	